

千葉県共同募金会松戸市支会



# 令和6年 能登半島地震災害 義援金のお願い

令和6年1月1日に発災した地震、津波等の影響により、石川県、富山県、新潟県、福井県などで人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が適用されました。

こうした状況をうけて松戸市社会福祉協議会と市内15の地区社会福祉協議会では災害義援金を受け付けています。

みなさまからお寄せいただきました義援金は千葉県共同募金会松戸市支会を通して被災者支援に役立てられます。

みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

(財)消防科学総合センター  
<http://www.isad.or.jp/>

出典：(一財)消防防災科学センター「災害写真データベース」

## 募金方法

- 市内15の地区社会福祉協議会または松戸市社会福祉協議会の窓口または募金箱で受け付けています。

15地区社会福祉協議会および松戸市社会福祉協議会の開所日・時間等は松戸市社会福祉協議会ホームページよりご確認ください。



松戸市社会福祉協議会HP

※税制優遇措置を受けるには中央共同募金会または被災県共同募金会(石川県・富山県・新潟県・福井県)の義援金受け入れ口座にご送金ください。(地区社会福祉協議会および松戸市社会福祉協議会で受け付けた募金は税制優遇措置の対象となりませんのでご注意ください)

問合せ：松戸市社会福祉協議会 TEL:047-368-0503